

令和7年11月8日

南上の原自治会 第一自治会長 阿部肇

第二自治会長 小木曾佳代

第三自治会長 富岡正剛

赤い羽根、歳末助け合い募金について

平素は自治会活動に対しご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

今年も、国民助け合い運動（湖西市共同募金委員会が実施）として、「赤い羽根共同募金」と「歳末助け合い募金」への協力依頼がまいりました。

これらは、06年度から自治会費で充当する（自治会細則第14条）ことにしていますので、**あらたに集金をすることはありません。**

「赤い羽根」「歳末助け合い」は11月28日までに納付することをご報告いたします。

なお、これらの募金については以下の通りのご対応をお願い申し上げます。

（記）

1. 赤い羽根

添付封筒内の「赤い羽根」を各戸一枚お受取りください。

2. 領収書が必要な方

領収書が必要な方は、11月上旬までに住所、氏名を自治会（Tel: 572-3091）まで連絡願います。後ほどお渡しいたします。

以上

〈参考〉

- ・「赤い羽根共同募金」は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり全国的なたすけあい運動です。寄付金は、県内の地域福祉の推進を図る為に役立てられています。